





服部隆則理事（副学長）

**富永** 昨年は医師国家試験に100%合格という快挙を果たされました。学生の資質もさることながら、すばらしい教育があればこそだと思います。

**服部** 教養と基礎、臨床をいかにうまく融合させて効率化していくかだと思います。本学では、くさび形・逆くさび形という発想で、臨床を意識させながら基礎を教える、臨床になると社会学を中心とした基礎的な教養も履修させるということでうまくいっていると思います。国家試験合格率95%を目標に掲げて、これを維持していくことが課題です。後期アドバイザー制度を設けて、履修が不十分な学生に指導を行うことを計画しています。

**富永** 医師臨床研修のマッチング制度が始まり、どちらかというと都会志向、大病院志向が強い中、滋賀医科大学では今年フルマッチということですが、専門

研修になるとどうしても地方に残る人が少なくなると聞いています。今まで以上に地域の病院との連携を密にしておくことが必要ですが、病院との関係をどのように構築していけばいいと思っております。新しい制度下で、人の考え方も変わっていることなどを考えると、今までの流れだけでは不確定な要因があります。

今、専門医志向が強くアメリカ型になっていますが、ベーシックなトレーニングを受けたい臨床医を育てるというパターンには疑問があります。専門医構想をやりながら、臨床教育を6年間でしっかりやっていくということが大切です。もう一つの核として、医療の高度化に対応できる専門医療人を養成するということです。他の大学でやっていない領域をやっていることで人を育てる、そういう方向も含めて特色のある大学院専攻部門の整備も必要かと思っています。

**富永** 専門特化しても基礎的な知識、幅広い教養が結局は役に立つと思います。また、専門分化する中で、家庭医や総合医といった幅広いことを診る専門家も重要ですので、その充実もぜひお願いしたいと思っています。

教職員にとってもメリットのある経営でいい方向へ進むには、今後どうすればいいと思われませんか。

**村山** 法人化とともに着任し、早や4年が経過するわけですが、滋賀医科大学の経営について言えば、決して良い時ばかりではありませんでした。そのような環境の中で教職員の皆さんには厳しいことにも前向きにご努力頂いていると感謝しております。それは大学の強みでもあります。

滋賀医科大学は法人化した訳ですが、完全に民営化した訳ではないので自由度も半分です。法人化における本学のメリットとしては、例えば、研究分野ではバイオメディカル・イノベーションセンターを自力で開設し、民間の方々にも入って頂き、産学官連携を通じて社会に還元していくことを始めました。また、診療面での充実のため、国立大学時代の定員の枠にとらわれず医師、看護師を増員したり、医療機器・設備に毎年3〜4億円程度の投資も行っています。現在行っている病院再開発事業の結果、地域の方々にはアメニティ等も向上した新たな診療環境を提供できると考えています。

一方で、道州制等の国策の検討状況や国立大学法人に関する次期中期計画の制度設計の動向あるいは医療制度改革等で経営環境については待ったなしの課題が山積しており、できる限り状況を先読みしながら安定的な経営基盤の継続



柏木厚典理事（副学長・病院長）

を行っていきたくと考えております。  
**富永** 法人化後の事務組織の対応についてお話を聞いていただけますか。  
**脇坂** 法人化後、病院において2%の経営改善係数をかけられた附属病院も多岐中、本学は平成14、15年度の経営努力の結果、それが課せられませんでした。法人化以前は、年度末に予算を余らせない努力をしたのですが、法人化後は経営努力が認められると剰余金として積み立てられる枠組みができました。国立学校特別会計の枠組みでやっていた会計も、民間的発想を取り入れ、新たな会計制度のもとで動いています。

法人化のメリットを最大限に活用するには、次期中期目標をどのような戦略をもってたてるかだと思います。現執行部の中で1期を振り返りながら、2期の目標計画をきっちり作っていくことが重要です。

**世界に羽ばたく大学をめざし すべての教職員、学生が 思いを一つに**

**富永** 県民の思いに応えるために、どのように開かれた大学にしていこうかという面から一言お願いします。

**馬場** 設立当時、県民のみなさんから寄せられた熱い思いに、十分に伝えることが求められています。県の北部、東近江などでは医師不足が深刻です。

本学は京阪神から近いこともあって、一時期は県内からの入学者が10名を切ることもありましたが、そこで、平成10年に地域枠を全国に先駆けて導入し、地元からの入学者も増加しました。地域枠で入学した学生は、卒業後6〜7割が滋賀に残っています。

県内高校出身者の入学者数は十分でなく、平成21年からは県の奨学金を得て、定員を5名増加する地域枠を設けること



村山典久理事

になりました。また、すでに県は3学年の学生に奨学金を貸与する制度を、国保連合会からは、5、6年生への奨学金貸与制度も設けていただいております。卒業後滋賀への定着を図っていただく体制も整っています。

**富永** 学生、職員のみなさんへのメッセージはありますか。  
**服部** 教育システムも変えなければならぬところがたくさんあります。教育に特化する講座、研究に特化する講座なども見据えて、人的、金銭的な資源の再配分を行う必要があります。

それと、滋賀医科大学はがん研究者が少ないので、将来的には腫瘍学講座などを開設して、大学全体でがんに取り組んでいくといったことも必要です。

**富永** 学生にとってアトラクティブな講座が必要ですね。

**柏木** 時代的な背景もあって、学生の表現力が乏しくなっているように感じます。講義や発表でどんどん自分の意見を言ったり、積極的に学生生活を送れるよう、モチベーションを高めるトレーニングをしてほしいと思います。

病院では、現場を重視し、すべてのスタッフが現在の職場環境で生かされてる、貢献していると思えるような体制づくりに取り組み、つねに医



脇坂信夫理事

療を提供した患者さんどう受けとめるかを考えるような、心が通い合う医療”を行うシステムをつくっていきたいと思います。

**脇坂** 学生を育てることが大学の基本スタンスだと思います。全ての学生が満足できる大学になってほしいと思います。

**村山** 大学の持続的な発展を目指し、教職員や学生を含め構成員が一体となって頑張っていきたいと考えています。そのためには、教職員等の現場の意見も尊重し、それを大学運営に反映していければと考えています。

**馬場** 法人化後1期4年経過して、暫定評価を受けるため実績報告書や達成状況報告書を6月末に提出しました。運営交付金の年1%削減や人件費削減といういろいろな外圧の中、2期目はどのようにやっていくか不安もあります。県民の皆様にも国立大学の置かれている状況をご理解いただくため、大学から情報を発信

■運営組織には法人の業務を監査する2名の監事が置かれています。



**荒木 寿一（監事）**  
文化大革命とも言ふべき国立大学の法人化から4年、皆様のご努力に敬意を表します。私に求められるミッションは、本学の社会的使命を十分に理解した上で法人化の趣旨が活かされるよう学長をはじめとする執行部と、チェック・アンド・バランスで本学のさらなる成長に尽力することと考えております。よろしく申し上げます。



**奥村 隆志（非常勤監事）**  
非常勤監事として本年度で5年目になります。本業は公認会計士です。私に課せられた使命は、主として役員会等の重要な会議において、大学外部の視点から見て適正な意思決定プロセスが執られているかどうかを、適時適切に意見を具申し、公正な透明性のある大学にすることと考えております。どうぞ、よろしくお願いいたします。

する必要を感じています。現在の大学が置かれている状況を構成員全員が共有して、みんなで考えて提案していただきたいと思っています。大学が今後どうしたら発展していくのか、一人一人に真剣に考えていただくことで、新たな素晴らしい道が開けていくと思っています。

**富永** さらに飛躍していこうという力強いことばで締めくくっていただき、ありがとうございます。一体感を持って一人一人が100%の力量を発揮して、滋賀のため、世界のためがんばっていただきたいと思います。